

第9回山形県総合教育会議議事録

1 場 所 山形県庁舎 1001 会議室

2 日 時 令和2年1月20日(月)

3 出席者

知 事 吉村 美栄子

山形県教育委員会

教育長 菅間 裕晃

委 員 涌井 朋子

委 員 武田 靖子

委 員 片桐 晃子

委 員 山川 孝

委 員 森岡 雄一

4 協議事項

次期「山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」(素案)について

5 議事の経過

司会：教育庁総務課副主幹

開 会

それでは、ただ今から、第9回山形県総合教育会議を開会いたします。
開会に当たりまして、吉村知事より御挨拶をいただきます。

吉村知事

本日は何かとお忙しい中、第9回山形県総合教育会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、教育長をはじめ、委員の皆様方には、日頃本県の教育行政の充実発展のために御尽力を賜っておりますことに、この場をお借りして深く感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、何と申しましても、「平成」から「令和」へ元号が変わったということが大きかったと思っております。新しい時代が幕を開けました。本年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催される年でございます、日本中が盛り上がると思っております。

一方で、地方を見てみますと、少子高齢化を伴う人口減少が進んでおり、地域経済の停滞も懸念されるところであります。また、気候変動等による大規模な自然災害が多発しております、これまでの物差しでは測れないような災害や出来事も起きております。そうした中でも、地域住民の方々が希望を持って、物心ともに豊かに暮らしていくことができるように、県民が一丸となって、官民一体となって、これからの社会を進んでいかなければならないと思っております。

私は「心の通う温かい県政」という基本姿勢を堅持しておりまして、「自

然と文明が調和した新理想郷山形」の実現に向けて、産業や福祉、防災などの各分野で積極的に取り組んでまいりました。

現在、「令和」の新たな時代における県づくりの指針となる第4次山形県総合発展計画（仮称）の策定に取り組んでいるところであります。これからの社会はSociety5.0と言われますように、AIなどのテクノロジーが急速に進展し、仕事や生活が劇的に変化することが予想されます。そういう中で、県民が本県で暮らすことに幸せを感じ、本県を訪れる方々も幸せを感じられるような、また、未来の世代に希望と活力あふれる山形県を引き継いでいけるような県づくりを進めていかなければならないと考えております。その際、基盤となるものは正に人材育成であります。教育が担う役割は本当に大きなものがあると考えているところです。

本日は、新たな教育の大綱の素案をお示しいたしまして、教育委員の皆様と御議論したいと考えております。新しい時代にふさわしい「大綱」にしていきたいと思っておりますので、皆様方から忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願い致します。

協 議

それでは早速協議に入らせていただきたいと思います。

本日の会議は、午後2時20分までを予定しておりますので、よろしくお願い致します。

ここからの座長につきましては、吉村知事にお願いしたいと存じますので、よろしくお願い致します。

吉村知事

それでは、暫時座長を務めさせていただきますので、御協力よろしくお願い致します。

では、3 協議の次期「山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」（素案）について、事務局から説明してください。

総務課長

教育庁総務課の中川でございます。

私のほうから、資料の説明をさせていただきます。資料につきましては、資料1-1が概要版全体になります。併せまして、資料2が大綱の素案の本体になりますので、両方を御覧いただければと思います。

初めに資料1-1を御覧ください。教育大綱につきましては、10月の総合教育会議で、キックオフにあたる現状と課題について御議論をいただいたところです。その後、第4次山形県総合発展計画の策定作業の中で、関係部局とも連携して検討を進めてまいりました。資料1-1の左側になりますが、これは昨年12月に取りまとめられた第4次山形県総合発展計画（仮称）の中間報告の政策・施策の体系を記載しているものでございます。中間報告におきましては、これからの県づくりの基本的な考え方としまして、人口減少を乗り越え、持続的に発展する新しい山形の創生、県民誰も

が、真の豊かさ、生きがい、幸せを実感できる新しい山形の創生が示されまして、その実現に向けて、一番左でございますけれども、5つの政策の柱を設定して、効果的に取組みを進めていくとされたところでございます。

その政策の柱の1番目が、「次代を担い地域を支える人材の育成・確保」となっておりまして、県民一人ひとりの能力、資質を高め、地域社会において力を発揮できる人材、主体性や柔軟性を持って、国内外で活躍できる人材など、多様多彩な人材を育成するとされているところでございます。

それ以下の柱におきましても、若者による地域づくりへの参加促進や、学校における防災教育の充実、文化資産の保全・活用・継承など、教育文化関連の様々な施策展開を図っていくこととしております。

資料1-1の中央部分、それから、資料2を御覧になっていただきたいと思っております。大綱の素案でございます。大綱につきましては、当該地方公共団体の教育等に関する目標や施策の根本的な方針を定めるものとされておりまして、次期大綱につきましては、この第4次総合発展計画が目指すこれからの県づくりの基本的考え方を基本にしまして、6つの基本的な方針を掲げたいと考えております。

まず、発展計画の中間報告において、第1に地域を支える人材の育成・確保を掲げ、子どもや若者が自らの人生を切り拓いていく力を育成することから、一番上、基本方針の①としまして、「社会の変化に対応し未来を切り拓いていく力を育む教育の推進」としたところでございます。取組みの方向としましては、基礎学力と応用力を育成・向上する教育をはじめとする、知徳体を育む教育の充実、外国語能力やICT活用能力等時代の変化に対応した新しい能力を育成する教育の充実に係る取組みなどを進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、その下のオレンジの濃い部分、現大綱にも掲げています、人口減少の克服にも資する取組みでございまして、生命の縦糸を繋ぐ大切さを認識するとともに、多様性を尊重し他者と協働していく力を育成するため、基本方針の②としまして、「生命の継承の大切さと共生社会の形成に関する教育の推進」としたところでございます。取組みの方向としましては、学校現場において、子ども達が先人から受け継いだ生命を、次の世代に繋いでいくことの大切さについて、主体的に考えさせる教育や、思いやりの心と規範意識を育む教育を推進するとともに、インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育等の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、人口減少が進む中、全ての人々が個性と能力を發揮できるように、多様な背景・事情から、学習や社会生活に困難を有する者の学びの機会の確保や居場所づくりなど、社会参加に向けた支援を展開してまいりたいと考えているところでございます。

その次のピンク色の③でございますが、基本的な方針である①、②のよ

うな、基本的な人間力を育みながら、地域社会の担い手としての意識を醸成するため、「郷土愛や地域社会の担い手となる心を育む教育の推進」としたところでございます。取組みの方向としましては、自然環境や文化財等の本県が有する資産を活用した教育活動等を推進しまして、将来の県内定着・回帰の動機付けとなる郷土愛や地域の理解を醸成するとともに、県内の大学や産業界と連携した県内進学、県内就職の促進等、県内で活躍する人材を育成する取組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、4番目でございますが、基本的な方針の①から③のような人材育成を行っていくための教育環境の整備を進めるため、④としまして、「学びと地域を支える教育環境の整備」としたところでございます。取組みの方向としましては、児童生徒の多様なニーズに応えるとともに、地域振興にも資する学校となるよう、学校と地域が連携・協働した学校の魅力化、地域活性化に向けた取組みを進めるなど、時代の進展に対応した学校づくりを推進するとともに、教職員の働き方改革の推進、ICT環境等の教育環境の整備の推進など、子どもの学習意欲を喚起する教育環境の整備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、⑤でございますが、基本的な方針の④のような地域と連携した学校づくりを進めながら、地域全体で子どもの成長を支える取組みを推進しまして、地域人材の育成とともに、それらの取組みを地域活性化にも繋げていくため、⑤としまして、「学校・家庭・地域の連携・協働による教育の充実と地域活性化の推進」としたところでございます。取組みの方向としましては、学校と地域との協働による探求型学習の取組みなど、地域において、子どもの成長を支え合う活動を推進するとともに、若者による主体的な地域づくり活動への参画や、若者同士の連携・協働を促進する取組みを進めてまいりたいと考えております。

最後に、⑥でございます。人生100年時代を見据え、生涯を通じた自己実現を図るための生涯学習や、県民に潤いや元気を与える文化芸術、スポーツを推進するため、⑥としまして、「生きがいにつながる生涯学習や文化芸術・スポーツに親しむ機会の充実」としたところでございます。取組みの方向としましては、県立図書館をはじめとする社会教育施設の機能充実など、生涯学習の環境の充実や、文化・芸術・スポーツを活かした多様な交流促進など、県民生活の充実に繋がる取組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

A3の資料を1枚おめくりいただきまして、資料1-2を御覧願います。

これにつきましては、次期大綱の素案と現在策定を進めております6教振後期計画の骨子との関係性を整理しているものでございます。6教振につきましては、現在素案の検討を進めておりますが、この大綱の考え方を踏まえるとともに、整合性を図りながら策定を進めてまいります。

次に、先程、一緒に見ていただきました資料2を御覧願います。これが

大綱の本体の素案となります。1 ページ目は、先程の資料 1 - 1 の中央部分に記載したものと同じでございます。1 枚おめくりいただきまして 2 ページ、これは柱立ての 1 番目を記したものですけれども、大綱本体の基本的な方針を踏まえて、施策の展開方向として、以下のようなことを展開していきたいということを参考資料として掲げさせていただいております。

なお、最後に、参考資料として A 3 版で、昨年 10 月の総合教育会議で御協議いただいた現行大綱の今後の方向性と、次期大綱素案との関係を整理したものを添付しているところでございます。御参考にしていただければと思います。私からの説明は以上でございます。

吉村知事

ただ今事務局から説明がありました。御質問がありましたならば、後程、御発言の中で併せてお願いしたいと思っております。それでは、協議に入りたいと思っております。

次期「山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」の素案について、御意見をお聞かせいただきたいと存じます。

はじめに、涌井委員をお願いします。

涌井委員

今回、次期大綱の素案ということで、まとまったわけですが、全体についてですが、現行の大綱よりも、ビジョンが具体的で明確になり、とても分かり易くなったと第一印象として感じました。県民の皆様に伝える時にも、こういう分かり易いものをお伝えするのは、非常に良いのかなと感じております。

私のほうからは、地域社会の担い手となる心を育む教育という視点から、少しお話をさせていただきたいと思っております。

前回の総合教育会議の時にも話をさせていただきましたが、教育が目指すところというのは何処なのかなと考えたり、子ども達にどうあって欲しいのかということを見ると、私としては、やはり夢を持って欲しいなと思っております。子ども達には希望ある未来を描いて欲しいと思っております。

そのような中で、地域社会の担い手となる心を育み、生まれ育った場所で、自分の希望ある未来、暮らしを描いてもらうためにはどうしたら良いのかなと考えてみました。今回の大綱の素案の中では、郷土愛の醸成や、若者の地元回帰、県内就職、地元大学への進学とありましたが、方向性としては、こういうことを、意識付けではないですが、きちんと小学校の頃から地道に取り組んでいくことが非常に大切だなと感じております。特に小学生時代から、そのようなことを子ども達にも考えたり、見たり、触れたりしてもらうことはすごく大事なことだと思います。

生まれ育った場所で、生き続けたいと子ども達に思ってもらうためには、郷土愛というのは一体何なのかなと考えたり、愛着や誇りということなのかなと思っております。愛着は、偉人や文化を学ぶことよりも、日々の暮らしの中で育まれるものなのかなと思っております。また、誇りは、教育の中で、郷土

の偉人や文化財や食文化などを学んだりすることで育まれるのではないかと考えます。

逆に、愛着を日々の暮らしの中で、どのように育んでいったら良いのかなと考え、子ども時代の過ごし方というのが非常に大きく関係してくるのかなと思います。学校生活の中でも育まれると思うんですが、親御さんや保護者との日々の暮らしの中のほうが、より育まれるものではないかと思えます。一番身近な大人達の暮らしぶりというのを、子ども達は見ていっているのではないかと思えます。

大人達の日々の暮らしや学びというのは、人生そのものだと思うんですけども、そういうことを充実させることも非常に大切なのではないかと思えます。山形で充実した日々を暮らし、人生を過ごしている大人を身近に見ることができるロールモデルを、大人達はもちろん、社会全体としても示すことで、大人になって山形で暮らす充実した自分の人生というのを、子ども達がよりイメージできるんじゃないかと思えますし、それが地元回帰や定着に繋がっていくのではないかと思えます。

また、山形で暮らし続けたいと思う心を育んでいくことを位置付けるに当たって、仕事の問題というのはやはり大きいのかなと思えます。

雇用の問題の解決策としては、三つぐらいあるのかなと思えますが、この素案にもありますけれども、今ある産業の魅力を伝え、知ってもらい、体験してもらうことで雇用に結びつける施策に加えて、新しい産業の創出ということがあると思えます。新しい産業の創出には二つの形態があると思うんですけども、今山形にはない産業で、他県にはあるもので、山形でもできる産業の創出というものと、もう一つは山形でしかできない産業の創出というものがあると思えます。

今山形にはない産業の中でも、目覚ましく発展している技術を使って、例えば、テレワークやICTを使って、山形でもできるんじゃないかという産業は必ずあると思えます。また、山形でしかできない産業の創出というのは、全く新しい産業の創出ということになると思えますが、そういう新しい産業を生み出す力を持った若者を育成するということが大事になると思えます。

そのためには、従来から言われている思考力や課題発見・解決能力を身に付ける教育というのが大事になってくると思うんですけども、そのベースになるのは、情報活用能力やプログラミング能力や英語力などになると思えます。一方で、そういう力を身に付けるためには、多様性を認める力というのも非常に大切になると思えますので、そういう力も育むような教育をしていかなければならないだろうと思えます。

余談ですけども、ビジネス雑誌で、郷土愛ランキングがあるようですけれど、去年の山形県の大人のランキングですが、郷土愛を持っているかどうかでは42位でした。前年、2018年は39位だったんですけども、回答しているのは大人達であり、地元住民や出身者である大人達が郷土愛を如何に持つかということが、最終的には一つの鍵になるのかなと感じまし

た。以上です。

吉村知事

ありがとうございました。
続きまして、片桐委員お願いします。

片桐委員

この大綱の計画期間である今後の5年間というのは、変化が激しく、予測不能な社会が、子ども達を取り巻くことになりそうな予感がします。そう考えた場合、素案の①に示している「社会の変化に対応し未来を切り拓いていく力を育む教育の推進」が、トップに来ているというのは、非常に納得がいくところなのかなと感じました。

社会の変化というのは社会構造そのものであり、少子化による学校の統廃合が年々加速していますし、昨年は県内2校目となる庄内地域への中高一貫校の設置が、長い時間をかけて議論を重ねてやっと決定しました。今後の設置においても、本県の教育の大きなテーマとなると思います。また、昨日、センター試験が終わったばかりですけれども、大学入試制度改革に関して、来年度からは、大学入試共通テストが始まるわけですが、教育現場に混乱が生じないような対策が必要だと思えます。

先程涌井委員がおっしゃいましたけれども、郷土愛や地域社会の担い手となる心を育む教育の推進ということで考えますと、変化が厳しいのは、子どもを取り巻く環境だけではなくて、保護者が地域とどのように関わっているのかということも非常に関係していると思っていて、子どもの地域社会との関わり方に大きく影響していると思えます。

例えば、親が地域の行事に参加していなかったり、無関心だったり、地域を良く思っていないということになると、子どもの郷土愛など育めるはずがないと思えます。素案の③と⑤は大きく影響していると考えます。

素案の④についてですが、安全・安心な教育環境という文言が出てきますけれども、この中には、快適、そして衛生的なという意味も含んで欲しいなと思えます。数年前から続く夏の間命に関わるような暑さへの対策や、そして、いつ起こるか分からない災害に対しての防災、減災への取り組みも大変重要であると考えます。

最後になりますけれども、素案の②の中に、多様性という言葉が出てきますが、先程の涌井委員の発言とも被りますけれども、他者と協働していくことを大切にして、男女の別や、障がいの有無や、国籍の違いなど関係なく、誰もが生きやすい社会にして欲しいものです。また、社会がどう変化しても、子ども一人ひとりの頑張りや、今努力していることが無駄になることは決してないと思えますので、今の学習や、努力が自己実現に繋がることを、子ども達に伝えていくことが大切だと思えます。

ちょっと話がずれるかもしれませんが、つい先日、皇居において、歌会始めがありまして、酒田市在住の小学校校長先生の歌が入選しまして、その歌の内容は、子ども達を思う先生が授業の中での出来事を歌っていましたが、非常に感銘を受けました。中学校、高校も含め、こういう先生方が、

山形県の教育を支えてくださっているなあと、すごく感銘を受けました。

教育県山形、ここにありということが、この大綱の素案には示されているなと感じております。以上です。

吉村知事

ありがとうございました。

それでは、森岡委員お願いします。

森岡委員

前回10月のこの会議でも、社会の変化に対して、自立できる人材育成の視点から発言をさせていただきました。いくつか重複する点があろうかと思いますが、御容赦願いたいと思います。

ピーター・ドラッカーは、未来は予測できないが、未来を創れると述べております。私どもが施策を様々展開していく枕詞に、将来の予測が困難な時代だから、変化に対応する生き抜く力を育みなさいという言葉が出てきますが、先程涌井委員がおっしゃったように、明るく希望に満ちた未来を創造していくために、未来を切り拓いていく教育を推進していくという心構えが、教育に携わっている私どもに必要なんだろうと考えているところです。

昨今は、特に情報技術、AI技術の活用、それから外国語の能力についても、一定の力量が必要だと言われている時代であります。この背景にあるグローバル化という文言に対して、私なりに経済的な観点で考えてみますと、グローバル化の文言は、米国流のビジネスマネジメントの展開の中で使われてきた言葉ではないかなと思っております。御承知のように、会社は株主のもので、ここでは非常に短期的な市場利益至上主義が謳われていて、また、企業の統治の手法に、ガバナンス、コンプライアンスというのがあって、管理規制の強化、自主的活動の阻害という面が、グローバル化を経済的な観点で見ると、強く前面に出ていると思います。

日本的な経営の強さであった「じりつ的」には、「立つ」という自立と、「律する」という自律の両方があると思いますが、自立（自律）的に働き、創造力を発揮できる強みが、日本国内の企業だけではなく、その他の組織も含めてあったのではないかなと前々から思っています。

ここに来て、世界的に名立たる企業で、GAFAと言われる、Google、アップル、Facebook、アマゾンが、日本的経営を非常に重要視してしまして、今まで職能給であったり、実績給であったり、非常に短期的な評価をしてきたところを、中長期的な評価・計画に変えています。更には現場に大きな権限を持たせて、現場で想像力を発揮できるような体制を作っております。この意味において経済的な観点から見ると、このグローバルという視点が、もう変化してきていると思っております。

現行の大綱の中には、グローバル、グローカルという文言があらこちらに出ておりますけれど、今回の新しい教育大綱の素案の中では、この辺りが非常に改善されているなあと、非常に好感を持って見させていただきました。

自立できる人材育成の観点でお話させていただいていますが、山形の未来を支えていくためには、この人材教育、人材育成が最も肝要だとおっしゃっていただいたわけですが、この時代の変化という流行の中で、自立するための基盤を作るために、学校教育において知徳体を育み、先生方と子ども達が、丁寧に向き合うことのできる教育環境を充実していこうという不易の観点での文言が、大綱の素案の中に展開されておりましたので、この辺りについても、前向きに見させていただいたところです。

最後に、京都大学の山極総長が、AI 社会、新たな世界観を、というエッセイを書いておられましたが、その中で、人類が 700 万年にわたる進化の過程で、手に入れた最も大きな力は、相手の気持ちに立って物事を押し量る共感力だとおっしゃっていました。また、デジタル社会を牽引するマイクロソフトのトップが、AI 技術が他者に共感するのは難しい。だからこそ、益々貴重になるのは、共感する力や心を持った人間の育成だと言っています。こういう意味でも、世界で通用する本当の意味のグローバル化というのは、分かり合える力であったり、相手を思いやる力であったり、尊重する力ということではないかなと思っています。

大綱の中で、学校教育における不易である知徳体を育む教育を、山形の教育らしく実践していき、私どももそれをしっかりと支えていくことが何よりも、大事なことだなと感じたところです。以上です。

吉村知事

ありがとうございました。
それでは、山川委員お願いします。

山川委員

今回の大綱の素案は、大分分かり易く、具体的になったのかなと印象として思っております。それで、素案の①、②、③を支える素案の④の教育環境の整備という点に関して、前回もお話したのですが、再度申し上げたいと思います。

この中の取組みの方向の一つに、学校における働き方改革の推進ということが挙げられておりますが、今回明示されることの意義が非常に大きいと考えております。

働き方改革の話は、思い返してみると、最初出てきた時には、ブラックな労働環境というか、非常に過酷な、過労死にもなりかねないというような職場で、先生方が頑張っている現状を何とかしなきゃいけないということだったが、当初は、先生方自身も、長時間労働は教職員としては当たり前だと思っている方がいたり、親御さんも、或いは市民も、先生方が土曜日、日曜日に様々子ども達の面倒を見るのは、むしろ、当然のことではないかという認識もあったのかなと思います。

これは位置付けとして、もちろん、ブラックな労働環境の改善ということでは、必要なことではあるのだけれども、それ以上に、効果的な教育活動を実施するために、教職員の労働環境をきちんと整備しておくということが必要なんだと思います。

学校における教育活動の中心は、子どもの学力の育成、維持向上ということにあると思うんですけども、そのためには、先生方が、普段から自己研鑽を積むということは、当然必要なことで、そのためには時間的な余裕が必要ですが、授業の研究、授業の準備、教材の準備その他色々必要な仕事はたくさんあるわけで、今までを考えると、それ以外の仕事も随分やっていたんだなあと思います。

今回の大綱の素案の中身を見て、例えば、今後、山形県が従来言われてきた教育県として、再び大きな声を上げていく時に、かなり具体的に効果が出るかもしれないと思うことの一つのが、この学校における働き方改革の推進ということではないのかなと思います。目標がはっきりしていて、成果も比較的、分かり易いだろうと思うからです。

支援体制の構築ということで、昨年度から行われている、専門スタッフの配置の充実、拡大であるとか、或いは、もう既に一部行われている校務支援システムの導入とかありますが、これはお金のかかる話でもあるので、きちんとした予算措置がなされないと、なかなか進みにくいということがあるので、こういう所にきちんとお金を使って今後やっていけば、必ず成果は出てくると確信しています。

また、教育委員会を含めた管理者側の意識について、例えば、今後設置予定のタイムカードについて、タイムカードの設置は企業でも行われている所はたくさんあるが、それでも労働が過酷だということで、色々問題が出てきている所があるわけです。管理する側は、単にタイムカードを設置したからそれで終わりということではなくて、例えば、土日出勤してきているかもしれないし、きちんとタイムカードに押されているかどうか、管理者側は見ていかなければならないと思います。環境の整備ということと、管理する側の学校の校長先生、教頭先生、教育委員会の意識改善を積極的に進めていくことが、今後必要なのかなと思います。

教育については、難しい施策を進めて、効果がうまく出てくるかということはあるかと思いますが、学校の先生方の職場環境の改善、働き方改革の実践というのは、数年きちんとやれば、おそらくかなりの成果が出てくるのではないかなと思っています。

昨今の教職員の採用試験で、大学生の志願倍率が3倍や4倍と低くなっており、この問題も下手すると将来に影響すると思っています。現在はそうでもないかもしれないけれど、10年後、20年後には、色々影響が出てくる問題になるおそれがあるので、働き方改革の推進により、その辺りも改善される可能性はあるのかなと思います。

繰り返しになりますけれども、今回の大綱の素案に、働き方改革の推進を明示して、施策の方向を定めたことは非常に大きいと考えております。以上です。

吉村知事

ありがとうございました。
それでは、武田委員お願いします。

それでは私のほうからは次期大綱の中で、特に命の継承の視点から、これまで私が携わってきたライフデザインのほうから見た意見を述べさせていただきます。

2013 年からライフデザインの講師として県内の高校を回っておりますけれども、この6年間で若者を取り巻く環境も大きく変わってまいりました。また、結婚に前向きな若者の割合が、今年の調査で減少するというような残念な結果が出ていました。

前向きになれない理由の中に、現代の若者像が浮かび上がってきます。うまくいくことよりも失敗することをまず先に考えてしまう、できるだけ冒険・挑戦をしない、物事をメリット・デメリットで考えてしまう、人と会わなくてもスマホで十分楽しい時間が過ごせる、会話よりも SNS のほうが伝えやすい、情報が簡単に手に入り知識だけが蓄積される、知識だけの判断で行動しないなどです。このように、人との接し方が変わってきています。やはりコミュニケーションや他者理解というものをしっかり育んでいく必要があるかと思っています。

命の継承の中にも、他者と協働していく力を育成する、他人を思いやる心という所がありますが、道徳や学校の日頃の生活の中で、そういうものをもっと掘り下げて考えながら、育てていく必要があるのかなと思っています。

また、忙しく変化の激しい時代、あっという間に若者も時間に流されてしまいます。そして家族形成の時間・時期を逃がしてしまって、後悔している方々がたくさんいるなあと感じております。そうならないように、様々な角度から自分の人生について考えてもらうきっかけ作りというのが、ライフデザインの目的かと思っています。単なる結婚や出産だけの知識だけではなくて、主体的に前向きに生きるためのものと考えております。自分の人生をより良いものにする、自分の人生を積極的に築いていくための判断ができるようになるというのが、根底にある目的だと思っています。

この6年間で、人生 100 年時代という言葉が出てまいりました。何も考えずに、成り行き任せではなく、長い人生で子育てが終わった後の生き方なども含めて、プランや見通しが必要になっていると思います。皆幸せになりたいというのは、根本的な思いだと思うんですが、高校生の多感な時期に、何が自分にとって幸せなのかを、しっかり向き合って考える時間を取って話を聞くことは、非常に大事なことなのではないかと思っています。

時代の最先端を行く人の考え方の中に、AI が進化してシンギュラリティという節目が来て、VUCA の時代になるというのがありまして、そういう時代に幸せについて考えるというのが、今のトレンドなのかなと思っています。

昨年度のビジネス本の大賞を取った中で、VUCA の時代を生き抜くハピネスという本があったのですが、世界の最先端の流れとして、幸せに生きるためにはというのが、非常に大事なキーワードになっているような気がし

ています。子ども達にも、そのような時代の流れも踏まえながら、しっかり自分と向き合って生きて欲しいなと思っています。

ライフデザインのセミナーを受けて、こういう感想をもらっています。今までは自分が外の環境に求めるばかりだったが、自分を変えたいと思った。一度しかない自分の人生を最高のものにしたいと思った。女性として妻として母として素敵な大人になりたいと思った。このような前向きな感想をいただいています。

先日初めて、中学校で講演を行いましたけれども、中学生でもしっかりと意義を捉えられたのではないかと感じています。ただ、一つ残念というか、難しいなと思っているのが、進学校でこのセミナーの枠が取れないということです。受験のためになど、様々外部から講師を呼んでおり、講座の枠が一杯一杯で、やりたくてもやれないという話が聞こえてきますので、なるべく多くの生徒がこういう機会に触れられるように、是非お願いしたいと思っています。

6教振の基本目標にも三つの人間像というのが書かれていますけれども、その基本姿勢として、夢や希望を持って、その実現に向け行動し続ける姿勢を育むとありますけれども、涌井委員もおっしゃったように、夢や希望を、いつどの場面で育めるか、持てるかということ、是非、現場の先生方にも意識していただきたいなと思っています。以上です。

吉村知事

ありがとうございました。

教育委員の皆様からお話を伺ってまいりましたが、菅間教育長からも発言をお願いします。

菅間教育長

先程から話題になっていますが、教育委員会でも、現在6教振の後期計画の策定を行っています。山形県総合発展計画及び教育大綱との整合性を、しっかり図っていかなければいけないと考えています。また、知事の挨拶でもありましたが、人材育成は県政の基盤であることを肝に銘じながら、しっかりと策定を行ってまいりたいと思っています。

改めて、「さんさんプラン」を通して、通常学級、特別支援学校とも少人数学級編成で配置できることに感謝しながら、そういう環境を活かした施策づくりや施策の実行をしっかり取り組んでいかなければならないなと思っています。

そのような中で、変化の激しい時代、予測困難な時代ということは各委員からお話がありましたが、そのために、学校に求められるものがどんどん増えているという現実がありまして、そのために働き方改革は、本当に大きな節目となっていると思います。部活動や働き方を今後どうしていくのかについては、教員、或いは学校自体がどうするかだけではなくて、若者が教員などの背中を見て、どのように判断するかも含めて、非常に重要なところに来ていると思います。

また、例えば、ICTに対応する教育や、国際化に対応する外国語教育な

どが求められているわけですが、それらを包括する重要なことは、課題解決困難な場面に遭遇した時に、自分で判断できる力をしっかりと付けさせることだと思えます。それは判断の勉強をすれば、力が付くというのではなくて、その元になるような、考え、或いは知識、技術などをしっかりと身に付けさせることなんだろうと思えます。

そのためには、改めて、基礎・基本という原点に戻り、学力の向上をしっかりと定着させることも、非常に重要な課題だと思えます。それがベースになって、色々な判断力が付いていくんだと思っていますので、改めて、その所をしっかりとやりたいと考えています。

もう一点、色々な要素があるんだと思うんですが、本県だけではなくて全国的な傾向ですが、不登校傾向が少しずつ増えており、難しい社会の変化も、そこに反映しているのではないかと思います。そのことを良しとするわけではありませんが、昔のように、学校に行かなければ駄目だというような感覚ではなくなっていることは、一定の前進だと思えますので、そういう子どもは学校に行けなくても、家庭だけに引きこもらないような形で、居場所づくりも含めた、多様性を認める教育も、しっかりとやっていく必要があるのではないかと感じています。

最近感じていることを、もう一つだけお話させていただくと、石巻市立大川小学校の判決などがあって、防災教育で色々求められることがたくさんあるなと感じていますが、このことを機会に、改めて、子ども達の命をしっかりと守るために、教育として何が求められているのかを考え、判断して、それぞれがアンテナを高くしながら、常に色々なことを発信していくことが非常に重要だと考えています。以上でございます。

吉村知事

ありがとうございました。

ただ今、教育長、そして教育委員の皆様から、次期山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱の素案に対する様々な御意見を頂戴したところでございます。

そこで、ただ今の皆様の御意見を踏まえて、先程の御発言の中で言い切れなかったことや、新たに付け加えたいこと、或いは、例えばですけれども、基礎学力や応用力など確かな学力の向上や、県内大学や産業界と連携した若者の県内定着・回帰の促進や、また、地域コミュニティの活性化に向けた学校の在り方などについて、御意見をお伺いして議論を深めてまいりたいと思えますのでよろしく申し上げます。

いつも同じ順番なので、最後に御発言する人は大変だなと思っていました。臨機応変ということも大変大事で、生きる力の一つだと思えます。

すいませんが、逆回りで御発言いただきたいと思えます。それでは、武田委員申し上げます。

武田委員

それでは、一つだけお話をさせていただきたいと思えます。

県内大学や産業界と連携した若者の県内定着・回帰の促進に関して、素

案の③の中の大卒者や女性にとって、魅力ある仕事の創出・確保というところについてお話をさせていただきたいと思います。

昨年、本当の人口減の理由は、出生率よりも、女性人口の社会移動が要因という統計局の研究発表がありました。私もそういう捉え方ではなかったので、結構びっくりしたのですが、東京への流出で、男女の割合の差が大きい都道府県の5位に山形県が入っていました。また、その研究の中で対策案として、サービス産業の在り方や、農業、工業の女性従事の親和性強化を図るということがありまして、その辺りについて産業界と連携して対策を講じる必要があるのではないかと考えています。

地域の発展のために、ステークホルダーというか、重要な鍵は、やはり若い女性にあると、産業界も是非強く捉えていただきたいと思います。

女性にとっての働きやすい環境や暮らしやすさなど、若者の目線での魅力化を図る必要があると感じています。どちらかという人口多数派の中高年の声が反映されやすいと思いますけれども、素案の⑤にあるような主体的な地域づくりに関わっている若者達を、より支援し、スポットライトを当てていくべきではないかと考えています。

そういうものが、特に県外へ流出する前の女子高生、大学生にとって、どう見えるかを検証しながら、取り組んでいく必要があると考えています。以上です。

吉村知事

ありがとうございました。

それでは、山川委員お願いします。

山川委員

教育の問題については、理想を語りたいという気持ちは、いつも持っているんですけども、仕事柄なのか、現実的な問題について、現実的な対策を考えて、その効果が分かるようにというふうに、どうも頭がなっているようで、先程の働き方改革というの、私の思考の中では、そういうことの一つになっているのかなと考えています。

もう一つ、基礎学力や応用力などの確かな学力の向上について、以前にも述べたことがあります。学力テストの結果について、昨年度の報道や教育委員会でも統計が示されましたけれども、算数、数学、英語の結果が今一つかなあというところがあったと思います。もちろん基礎学力や応用力などの向上については、学力テストを見ることだけで、測れるわけではないことは、重々承知しています。ただ、やはりあのような結果が出てくると、何か不足しているだろうと思い、具体的に考えてみる必要があるのではないかと、教育委員になった最初の頃にも、誤解を恐れずに申し上げてきたと思います。

対策として、学力テストの問題を整理した問題集を作ったり、分析・検討が行われてきたということがあるかと思っています。これは、なかなか一人ひとりの先生方だけで、或いは、学校単位で対策を講じることは難しいと思いますので、今までも教育委員会でもやってきたことだと思っております。

従来に増して、より一層、問題の検討や対策を考えていく必要があると思います。学力テストの問題を見ると、基礎学力を測る問題になっているわけだから、それも出来ていないというのは、まだ少し足りないだろうと思っています。個人的には、単に学力テストの点数を向上させるためではなくて、基礎学力を向上させるために学力テストを活用する施策をこれまでと同じように、或いは、より一層進めていく必要があるんじゃないかと、数年前に考えていたことと同じことを、今考えています。

このような取組みは、効果の現れ方として、すぐに来年度どうだということにはならないと思いますが、ある程度、目に見える成果を上げたいなと正直思っているので、敢えて、またこういう発言をさせていただきました。以上です。

吉村知事

はい、ありがとうございます。
それでは、森岡委員お願いします。

森岡委員

平成 27 年 5 月に策定した前回の大綱の基本的な方針の 4 にも、児童生徒の減少を見据えつつ、地域コミュニティの核としての学校の役割を踏まえながらという文言があります。また、6 教振の中でも、児童生徒の減少に伴って学校規模の縮小が懸念される中で、小規模校でも、地域の活力の源になっていて、高校の配置についても、地域の実情に応じた柔軟な対応を求められているとあります。

また、現在の政府の基本的な考え方も、平成 30 年 6 月に出されています。経済財政運営と改革の基本方針の中には、地域振興の核としての高等学校の機能強化を進めるとあります。同じ時期のまち・ひと・しごと創生基本方針にも、地方創生に資する高等学校改革の推進というものがあります。

この教育大綱の素案の様々な施策のベースにある学校と地域の役割というものに対して、私達は危機感を持ちながら、これから現実的にどう進めていけば良いのだろうかと考えていく必要があると思います。地域振興の核としての学校の機能強化を、どのように考えていけば良いのかを、私も教育に携わっている者だけではなく、社会全体の問題でもありますので、県民全体の議論としてどうやって盛り上げていくかについては、今非常に大きな課題なのではないかと思っています。それこそがこの新しい大綱を支えていくベースになる議論でもあるのではないかなと思っています。

私どもの会社は、ここから 40、50 分、山を一つ越えた所にありますが、この地域は年率 6% から 8% の人口減になっていて、地元の学校の生徒数の減少比率は、国道 13 号線沿いにある地域と事情が大分異なっています。そういう意味では、保護者からは、山形県内に中高一貫校がもっとないと駄目だよ、早くやらないと駄目だよという声もたくさん伺いますし、地域の問題と教育大綱の一番根本的な所を県民全体で議論して盛り上げていくことが、非常に大きな課題だと捉えています。

また、私どもの会社に関しては、先程武田委員からありましたように女

性活躍の観点では、毎年3名から5名の従業員が産休育休を取得しています。山形、東京、仙台の3拠点で70名ぐらいの企業ですけれど、結構な比率で、女性が新しい家庭を築きながら、仕事を続けていく姿が見られ、また、県外から私どもの会社に就職して、長井市内に住居を構える従業員が、毎年1名、2名出ていますので、多少、地域には貢献できているのかなと感じますが、子ども達の数の大きな減少に対する私達のこれからの経営戦略において、特に人材確保の面は、なかなか難しいなと感じていることは確かであります。

大綱と繋がる観点から、地方創生と高等学校の在り方ということでお話をさせていただきました。以上です。

吉村知事

ありがとうございました。

それでは、片桐委員お願いします。

片桐委員

ただ今の森岡委員の発言と重なるところもあると思いますが、地域コミュニティの活性化に向けた学校の在り方ということでお話をさせていただきます。

先程申し上げたように、素案の③と⑤というのは、とても密接に関係していると思いますが、今年度の県主催の社会教育研究大会の基調講演での講師の先生のお話が、とても印象に残っていますので紹介したいと思います。

学校と地域の連携システムづくりができていく地域というのは、避難所の自治組織化がとてもうまくいっている。つまり、避難所の運営の格差は、地域住民の関わりの質の格差であるというものでした。この先生は東日本大震災の時に、あちこちを回って、調査・研究をした方なんですけれども、災害は現実をあぶり出すもので、これほど、日頃からの地域住民と学校の繋がりの大切さを実感したことはないとおっしゃっていました。だからこそ、学校を核にして、人と人との絆を結び直さなければならないというお話でした。一方で、東日本大震災の時に、現場を見たお話の中では、中学生が大活躍して、積極的にお手伝いをしたり、高齢者を気遣ったり、障がい者を気遣ったりしていたという嬉しいお話も聞くことができました。

災害ではないのですが、ついこの間、地域の子ども食堂に参加させていただいた時の感想ですけれども、地域の高齢者が来ている、赤ちゃんも来ている、中学生が小学生に勉強を教えている、それから学校を退職した先生がお手伝いに来ていて、色んな方々が活躍して、自分が役立てることをやっていることがとても印象に残りました。人生100年時代とは言いますが、何歳になっても、人の役に立てるということが、その人の活力に繋がるんだということを、身を持って体験してきました。

地域によっては、高齢化による伝統文化の継承者不足や地域の格差など様々な課題はあると思いますが、そこへ県が後押しできることは何かを模索する必要があると感じました。

学校を核として、一人ひとりが絆を紡いでいくことが、地域と学校の協働活動の目標となり、そして到達点であって欲しいなと感じています。以上です。

吉村知事

ありがとうございました。
それでは、涌井委員お願いします。

涌井委員

私のほうからは、ICT 環境の整備について少しお話したいと思います。学校の ICT 環境の整備はお金のかかることなのですが、是非強力に進めていただきたいと思っています。

ICT 環境が整備されることによって、色々な問題の解決に繋がるのではないかと思います。先生方の働き方改革はもちろん、学力向上、それから格差の解消、不登校児童生徒に対する教育、その他様々な問題が、ICT 環境を充実することによって、色々な問題の解決に向かうと思っています。

今、継続して進められている「さんさんプラン」ですけれども、これが世の中に出た時は、目玉施策だったと思いますが、先程山川委員も教育県山形の復活というようなお話もしていらっしゃいましたが、「さんさんプラン」のような目玉施策が必要な時期に来ているのかなと感じています。

色々解決しなければならない問題はあるかと思いますが、子ども 1 人にタブレット 1 台や、電子黒板より進化した授業環境や、教育ソフトの充実など、ICT 環境を早く整えていただければと思います。以上です。

吉村知事

ありがとうございました。
それでは、菅間教育長お願いします。

菅間教育長

学校で子ども達を指導していると、本気になった時、面白いと感じた時の子ども達の成長というのはすごいんだなあと、子ども達の元々持っている力はすごいなあと思うことがよくありました。

そのことを踏まえて、子ども達が現状に立ち向かおうとする気持ちを持つためには、人口減少という社会でどういうことが重要なのかということを考えさせたり、地域をしっかりと見つめ直して地域課題を考えさせたり、或いは、郷土愛について考えさせることが必要なのではないかと思います。

自分のことはもちろん大事だけれども、自分以外のこともしっかり考えさせることを、教育委員会としても取り組んでいます。より一層必要になるのではないかと思います。

そのような視点で言いますと、県としてできること、市町村教育委員会と連携しなければならないこと、或いは、市町村と連携するようなことなど、幅広に考えながら、教育行政を進めていく必要があると考えています。以上です。

吉村知事

大変ありがとうございました。

皆様から、本当に貴重な御意見を頂戴しました。本当にありがとうございました。最後に、私からも発言させていただきます。

先日、ラジオを聞いておりましたら、子ども電話相談室というのがありまして、内容が面白いなと思うことがよくあります。宇宙人はいるんですかという質問に対して、縷々説明があつて、最後に私達自身も、宇宙人なんですよということで、日頃の日常生活からちょっと離れた観点・視点からの考え方を聞くことは良いものだなあと思いました。

また、別の日に子ども電話相談室を聞いていたら、動物には暇な時間はあるんですかという質問でした。何故と聞くと、動物園に行くと、餌を食べている時もあれば、ふらふらと歩いている時もあるので、暇な時は何をしているのかなと思ったそうです。

それに対する動物学者の答えが、動物園ではきちんと食べ物を与えられますが、自然界で生きている動物は、自分で食べ物を見つけられないので、結構暇は無いんですというものでありました。自分の体を維持する、要するに食べ物を見つけ食べる、水を飲むことがとても大きな役割の一つで、もう一つは子孫を残すことで、はっきり言ってしまえば、食べることと子孫を残すことの二つが動物の大きな役割だから、自然界の動物は暇じゃないんですよ。でも、人間はきちんと食べ物を準備して、社会という中で色々なものを準備しているからねというような話でした。やはり専門家から聞くというのは、非常にためになるなあと感じて聞いていました。

若者が結婚に前向きになれないということ、よく聞きますので、私は入学式や卒業式の挨拶で、嘗々と御先祖の営みがあつて、あなた方がいて、それを子孫にも繋げてくださいねということ、なるべく言うようにしています。人間も生き物、動物であつて、そういう変わらない役割を、人間社会からちょっと離れた観点から教えてもらうこと、自然界に学ぶことは本当に大事なことだと思ったところでもあります。不易と流行ということがありますけれど、不易ではそれが一つです。

もう一つ不易の観点で、社会は支え合うためにあるものだということ、東日本大震災で本当に身に染みて感じました。いつ災害が来るか分からない中で、人間の一人ひとりの力はすごく小さいので、災害の時には、助け合って支え合って、復旧・復興して生きていく、その連続なんだと思ひ知らされました。

先祖から現在があつて、子孫、未来にまで、生命の継承をきちんと続けるんだよということと、災害などのために社会は支え合っているんだよということの二つは、家庭や学校で絶対教えて欲しいと思ひました。

また、流行というところ言えば、時代に合ったことをやらなければならないと思ひますが、申し上げたいことが二つあります。

今はスマホの時代でありまして、一年中見ている人もいますし、隣に人がいても、親子でいても、独りで自分のスマートフォンを見ているというのをよく聞きます。その良し悪しもあるかと思ひますが、情報がものすごく溢れていて、自分で調べると幾らでも調べられますが、

それが当たっているかどうか分からないし、どのようにして選んでいくのか、見極めていくのかという力を、身に付けなければならないと思っています。

情報が氾濫していますので、小さい時からの教育が大事なのかなと思います。根本は人間としてどう育てるかということですが、情報が氾濫している中での選択力を、どのように育てていくのかということも一つあるかと思っています。

もう一つは、時代的なことで言うと、これから山形県もどんどん外国人が増えてくるかと思っています。留学生を増やそうとしておりますし、国内・県内人口が減少する中で、どうやって地域活力を維持していけるのかと考えますと、やはり、輸出だったり、観光客を呼ぶことだったり、色々なことをやっていかなければならないと思っています。各界、各分野でも労働力が大変不足していて、外国人の労働力がもう既に入ってきており、どういう所でコミュニケーションを取るような状況になるのかまだ分かりませんが、実際に外国人がどんどん来ており、これからも増え続けると 생각합니다。外国人との接触、コミュニケーションを取ることに苦手意識を持たないような教育も必要ではないかと思っています。

時代的なことでは、この二つを申し上げたいと思います。

また、森岡委員からも発言があったかと思いますが、これまで地方創生に力を入れてきましたけれども、人間が住んで生活していく中で、教育と医療は本当に不可欠な部分だと思っています。そのうちの教育ですが、教育機関、学校が無くなるとそこに生活できなくなるということが出てきますので、人口減少、生徒の減少にどのように対応していくのか、学校をこれからどのようにしていくのかということは、益々加速していく大きな問題だと思っています。

ただ、再編統合ばかり行っていくと、学校の都市部への集中しかありませんので、目前の課題ですが、地域に学校を残すということで、しっかりと地域の人と一緒に、行政と一緒に考え対応していかないと、立ち行かなくなるのではないかなという思いで、国会議員の方にも申し上げたりしています。もう少し方向転換というか、何かやらなければいけないんじゃないですかということ、言い始めたりもしています。

人口減少がもたらす影響というのは、ものすごく大きなものがあると思います。10年後、20年後どうなるかということを考えた時に、そういう中でもしっかりと地域でも生きていけるように育てていくことが大事だと思います。この大事な人材育成に、教育界の皆様は携わっておられますので、改めて、重大さや責任というものをしっかりと噛みしめなければならないのではないかと思っています。子ども電話相談室の話に戻りますが、子ども達は無垢で、小学校に入る前の子ども達の相談が多いのですが、そういう無垢な子ども達に対して色々なことを教えていくわけでありますので、教育というのはとても重大な役割を持っているとしみじみと思ったところです。

少し原点みたいなことばかり申し上げましたけれども、今日、教育長、教育委員の皆様方からお伺いした貴重な御意見を、しっかりと教育大綱の中に反映していきたいと思っていますところです。

今後とも、皆様方からは、貴重な御意見を賜りながら、しっかり取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。本当に今日は、様々な視点から貴重な御意見をいただきありがとうございました。

以上で協議が終了しましたので、ここで座長の務めを終えさせていただきます。円滑な進行に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

閉 会

ありがとうございました。それでは、以上を持ちまして、第9回山形県総合教育会議を終了いたします。